

障害者アクセス要件について知っておくべきこと





会社のバリアフリー化は 1 回限りのイベントではなく、継続的な責任です。さまざまな州や連邦政府の 障害者アクセス法がカリフォルニア州内の小規模企業に適用されます。これに従わなければ「気まぐ れ」な訴訟の弁護と和解で多大な経費がかかる可能性があります。

アクセス要件を規定した法律

障害者アクセス法に基づき、小規模企業の所有者は 1) 建物内にある既存の建築上のバリアを除去する、2) 建設工事を行う際には建築条例の要件に従うという2つの基本的な義務を負っています。

連邦法-米国障害者法(ADA)タイトル III は 1990年に制定された連邦公民権法で、障害をもつ人たちを日常的な活動から除外することを禁止しています。ADA規則では、会社の建物へのアクセスを改善して入口、通路、化粧室、サービスカウンターなどの機能がアクセス可能であり、障害をもつ人たちが利用できることを確認するよう義務付けています。バリアがある場合は、これを除去することが「難なく可能」な場合にのみ除去する必要があります。つまり、容易に成し遂げられ、多大な困難や経費を伴わずに実施できるということです。

カリフォルニア州建築条例-建物を改装する場合、あるいは新たに建設する際には、タイトル 24 (カリフォルニア州建築条例) およびその障害者アクセス要件に従う必要があります。あらゆる建設工事はタイトル 24 の障害者アクセス要件に準拠しなくてはなりません。さらに、建物を改装する場合は建物の玄関、改装区域への主要な経路のほか、改装区域の化粧室、水飲み器、標識、公衆電話もバリアフリー化しなくてはなりません。ただし、建設事業の費用が「評価しきい値」(毎年、定められる金額で、現在は\$139,934.96)を下回っている場合は、このような追加バリアフリー化工事を実施する義務は建設費用の 20%までと定められています。

カリフォルニア州公民権法 – タイトル 24 のほかにもカリフォルニアには公民権法(アンルー公民権法およびカリフォルニア州障害者法)があり、あらゆる企業の建物を完全に使用して楽しめるよう障害をもつ人たちの権利を保護しています。双方の法律で、ADA 違反は州法の違反であると規定しています。州法では原告が実際の損害の3倍の補償を受けることを許可しているほか、実際に損害が生じなかった場合でも法定損害賠償を受けられるため、原告は頻繁にADAよりもアンルーまたは障害者法に基づいて訴訟を起こしています。

上院法案第 1608 号 – この最近の法律(建設に関するアクセス基準準拠法)は、特別なトレーニングを受けた専門家(公認アクセス専門家: CASp)を雇用して CASp の推奨に従った場合には訴訟から保護されるよう事業者を支援するものです。

小規模企業に関する重要な注意事項

- 建設や改装を行っていない場合でも、障害者の権利に関する連邦法および州法の対象になります。建築条例の要件に準拠しても公民権法の準拠義務を免れることはなく、その逆も同様です。
- 建築物検査局(DBI)は、改装工事によって生じたカリフォルニア州障害者アクセス条例の要件についてのみ審査します。DBIは建築許可または居住許可を承認した後、障害者アクセス条例違反を識別するために建物の一般的な審査を行うことはありません。
- 建築条例に準拠する主な責任は建築家と建設業者が負っています。DBI は建築許可や居住許可を承認しても、関連のある障害者アクセス条例違反を見逃している可能性があります。この場合、市ではなく事業者であるあなたがアクセス違反の責任を負うことになります。

本書は情報を提供する技術的な指針として意図されています。障害者アクセス要件について詳しい建築家の専門的なアドバイスに取って代わるものではなく、法的なアドバイスでもありません。訴えられたり重大な法的問題を抱えたりしている場合は、障害者アクセス法の専門家である弁護士のアドバイスを求めてください。





訴訟リスクを軽減するには

- 1. 公認アクセス専門家 (CASp) を雇います。CASp は建物を調査し、アクセスのバリアを識別します。訴えられた場合でも、CASp の検査報告書があれば、訴訟の 90 日間延期と早期評価会議を要請する権利を得られます。報告書がなければ、この貴重な機会を利用することはできません。
- 2. CASp の提供した報告書をレビューします。この報告書は、あなたが州および連邦政府の障害者アクセス 法に準拠していたことを証明します。あるいは、完全に準拠するために必要な手順を説明します。また、 「難なく可能」なバリア除去を実施する推奨時間枠も記載されています。
- 3. CASp報告書の時間枠に従い、資金に余裕がある時にバリアを取り除きます。
- 4. バリア除去の費用を低減(または削除)できるよう税額控除や課税所得控除を利用します。

口頭または書面で苦情を受け取った際にはすみやかに追跡調査を行います。遅延は訴訟につながる傾向がある ため、以下の点に注意してください。

- 障害をもつ人から送られてきた書状や他の苦情は絶対に無視しないでください。書状は訴訟や DBI への苦情提出の前兆になる可能性があります。
- 書状や他の苦情には必ず返答してください。苦情を言っている人の懸念を重視していると伝えるだけでも構いません。その後、CASp検査官や弁護士などの専門家に相談します。
- すでに行っていない場合は CASp 検査官に相談してください。
- 訴えられた場合はすみやかに経験豊かな弁護士に連絡してください。

アクセス改善の資金を得るには?

税制上の優遇措置:費用をカバーするため、税金関連のインセンティブを利用できます。アクセス改善を行う場合は数年にわたって毎年、最高\$5,000の税額控除や\$15,000の課税所得控除を受けられる可能性があります。

ローン: サンフランシスコの「マイクロレンダー」のひとつであるOpportunity Fundが、CASp検査と報告書、アクセス改善、および法務支援の費用を援助できるよう\$1000~\$50,000を融資するプログラムを設立しています。

会社が「気まぐれ」な訴訟の対象になりにくくなるため、障害者アクセスは賢い投資になります。また、高齢者やベビーカーを使用している家族、障害をもつ人たちといった顧客を増やすこともできます。アクセス障害を取り除く平均的な費用は\$4,000です。これに対して訴訟を和解に持ち込むための平均的な費用(弁護士費用など)は\$30,000です。

さらなるヘルプが必要な場合は以下までご連絡ください

o Small Business Assistance Center

City Hall, Suite 110 1 Dr. Carlton B. Goodlett Place San Francisco, CA 94102 月曜~木曜 8:00 AM~5:00 PM、金曜は予約のみ www.sfgov.org/sbac, sbac@sfgov.org, 415-554-6134

- o スペイン語、広東語、北京語でもサービスを受けられます。
- 法務省
 - ADA ビジネスコネクション <u>http://www.ada.gov/business.htm</u>
 - 小規模企業向け ADA ガイド http://www.ada.gov/publicat.htm#Anchor-ADA-35326
 - 法務省ダイヤルフリーADA 情報ライン: 1-800-514-0301

本書は情報を提供する技術的な指針として意図されています。障害者アクセス要件について詳しい建築家の専門的なアドバイスに取って代わるものではなく、法的なアドバイスでもありません。訴えられたり重大な法的問題を抱えたりしている場合は、障害者アクセス法の専門家である弁護士のアドバイスを求めてください。